

「おくすり手帳」ご存じですか？

～岩美病院 薬局～



こんなときに役立ちます

- ①地震など天災のとき。
- ②旅行先で普段飲んでいるおくすりを忘れたときや病気にかかったとき。
- ③救急などでいつもと違う病院や医院にかかったとき。

「おくすり手帳」の利用法

- ①病院や医院、歯科医院、薬局に行ったときには、毎回必ず提出してください。
- ②[おくすり手帳]は、病院・薬局ごとに分けなくて1冊にしましょう。
- ③薬局で市販のおくすりを買った場合にも記録してください。
- ④病院や薬局でおくすりの名前を書いた説明書を渡された場合は、そのまま貼ってください。
- ⑤あなたのおくすりの記録(薬歴)になりますので、大切に保管してください。

現在、全国的に「おくすり手帳」の有用性が見直されています。ご希望の方はお気軽に岩美病院薬局、またはかかりつけの医療機関に声をかけてください。

「おくすり手帳」とは、あなたに処方されたおくすりの名前や飲む量、回数などの記録(薬歴)を残すための手帳です。この記録があれば、医師・歯科医師や薬剤師が、どのようなおくすりをどのくらいの期間使っているのかが分かります。また、他の病院や医院などでおくすりをもらうときにも、医師・歯科医師や薬剤師に手帳を見せることで、同じ薬が重なっていないか、また飲み合わせ等についての確認も行ってもらえます。



●「おくすり手帳」の効果があった事例をご紹介します●

鳥取市内の整形外科医院から痛み止めを処方され、毎日飲んでいる方が、岩美病院の内科に“かぜ”で受診されました。熱があったため、熱さまし薬を毎日飲むように処方しかけたところ、持参された「おくすり手帳」から同様の痛み止めを毎日飲んでいることを知り、『熱が高い時だけ

に飲む』という処方になりました。今回は、「おくすり手帳」により、倍の量の薬を毎日飲む危険を避けることができました。

問い合わせ先 岩美病院 ☎73-1421